

## 水上地区土地利用基本構想（案）に対する 意見募集（パブリックコメント）を実施します

町では、水上地区土地利用基本構想の策定にあたり、より良い構想とするため、町民等の皆さまから幅広く意見を募集いたします。

### 1 水上地区土地利用基本構想について

この基本構想は、東山北 1000 まちづくり基本計画に位置付けられている水上地区の土地利用の具体化に関する考えを示すものとして策定するものです。

### 2 意見を提出できる方

- 町内に在住、在勤または在学する個人
- 町内に事務所または事業所を有する法人その他の団体

### 3 意見募集期間

**令和 8 年 4 月 3 日（金曜日）から令和 8 年 4 月 17 日（金曜日）まで**

※郵送の場合は、意見募集期間内の消印有効

### 4 閲覧場所

山北町役場 2 階定住対策課、清水支所、三保支所または町ホームページ

### 5 意見の提出方法

意見記入用紙（別紙様式）に必要事項を記入のうえ、意見募集期間内に次のいずれかの方法により提出してください。記入用紙は定住対策課、清水支所、三保支所で配付しているほか、町のホームページ（<http://www.town.yamakita.kanagawa.jp/>）からダウンロードしていただけます。

提出方法	提出先
持 参	山北町役場 2 階 定住対策課 ※午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土・日・祝日を除く）
郵 送	〒258-0195 山北町山北 1301 番地 4 山北町役場 定住対策課あて
ファックス	0465-75-3661
電子メール	teijyu@town.yamakita.kanagawa.jp

### 6 留意事項

- 意見を正確に把握する必要があるため、電話または窓口での口頭によるご意見は受付できません。
- 意見に対しての個別回答や提出いただいた書類等の返却はいたしませんので、ご了承ください。
- 提出いただいた意見については、個人情報（氏名、住所、連絡先等）を除き、意見の概要とそれに対する町の考え方について後日公表いたします。

### 7 お問い合わせ・提出先

山北町役場 定住対策課 電話：0465-75-3650